



神奈川県
消費生活課

KANAGAWA

玄関の内側や
屋内のインターホンのそばなどに
貼っておきましょう



悪質な訪問販売撲滅!
かながわ宣言

強引

しつこい

悪質な訪問販売に 気を付けて!

1 すぐにドアを開けずに
相手と用件をまず確認

2 「ちょっと挨拶だけ」
「無料で〇〇するよ」
といったセリフに注意!

3 契約前に
周囲の人にまず相談

困ったときはすぐ電話
消費者ホットライン

い や や
188番

しつこい勧誘は警察へ

110番

こんな電話は、全部詐欺です!

息子や孫を装い
「今すぐお金が必要」

役所の担当者を装い
「医療費、保険料の
還付金がある」